

新型コロナワクチン接種の準備を進めています！



八雲町では、令和3年4月以降に新型コロナワクチンの接種を開始する予定となっております。対象となる方には個別に接種券を送付いたします。接種を希望される方は、同封される案内をご確認のうえ、予防接種を受けられますようお願いいたします。このチラシでは現時点で決定していることをお知らせいたします。新型コロナワクチンに関する情報は今後も4月以降の広報チラシや八雲町ホームページに掲載する予定ですのでご確認ください。

新型コロナワクチンについて

【対象者】 16歳以上の町民

※高齢者の方(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)から優先的に接種を開始する予定です。

【接種回数】 2回接種

【費用】 無料

【接種の流れ】

接種券が届く

予約をする

接種を受ける

2回目の接種へ

今後、「八雲町新型コロナワクチン予約センター」を開設予定です。予約方法や接種開始日などは接種券送付時にお知らせします。

【ワクチン接種に関する同意】

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

接種が受けられる場所

新型コロナワクチンは原則として住民票のある市町村(住所地)において接種を受けていただきます。八雲町(八雲地域)では当面の間、以下の会場で実施する**集団接種**を予定しています。

主な接種会場

八雲町民センター

はぴあ八雲

落部町民センター

※会場の詳細(実施日程、時間帯など)は接種券送付時にお知らせします。



接種会場が遠い高齢者の方には送迎バスの運行を予定しています
詳細は接種券送付時にお知らせします。

最新情報の確認方法

八雲町の新型コロナワクチンに関する情報は、主に**広報チラシ**と**八雲町ホームページ**で随時お知らせします。ホームページは以下のURLまたは二次元コードからご確認ください。

<https://www.town.yakumo.lg.jp/site/coronavirus/vaccine01.html>



裏面もご覧ください

八雲町新型コロナワクチン相談窓口を開設します

八雲町では新型コロナワクチンに関する相談専用窓口を開設します。新型コロナワクチン接種についてのご相談は、下記の電話番号までお問い合わせください。

相談内容に応じて、北海道や国の相談窓口などを紹介させていただくことがあります。

八雲町新型コロナワクチン相談窓口 3月18日(木) 開設

問合せ例)・接種券を紛失してしまったがどうしたら良いか。

- ・住民票は他の町にあるが八雲町に住んでいる。接種はどこで受けられるのか。
- ・持病があるが接種について主治医に確認した方が良いか。

- 受付時間 : 平日の午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- 電話 : 0570-032-105

※こちらの番号では予防接種の予約受付を行うことはできません。予約窓口となる

「八雲町新型コロナワクチン予約センター」の詳細は接種券送付時にお知らせします。

新型コロナワクチンに関するQ&A

Q1 副反応にはどのようなものがありますか？

A1 副反応には主に以下のようなものがあります。

アナフィラキシー (接種直後から通常30分以内にまれに起こる症状)	○接種後短時間で起こる重度のアレルギー反応です。皮膚症状(じん麻疹など)、消化器症状(腹痛、嘔吐など)、呼吸器症状(息苦しさなど)が急に起こります。血圧低下や意識レベル低下を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。 ○起こることは極めてまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こってもすぐに対応が可能なよう、接種会場では医薬品などの準備をしています。
接種後、数日以内に起こることのある症状	○接種部位の痛み・腫れ、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、吐き気・嘔吐などがあります。 ○これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

Q2 接種を受けられない人や接種を受けるのに注意が必要な人はどのような人ですか？

A2 以下のような方です。該当する方は、**接種を受けても良いか、事前にかかりつけ医にご相談ください。**

接種を受けられない方	・明らかに発熱(通常 37.5℃以上)している方 ・重い急性疾患にかかっている方 ・ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方 ・上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方
接種にあたって注意が必要な方	・過去に免疫不全の診断を受けた方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方 ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方 ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方 ・過去にけいれんを起こしたことがある方 ・ワクチンに含まれている成分に対し、アレルギーを起こすおそれのある方 ・抗凝固療法を受けている方、または血小板減少症や凝固障害のある方

Q3 住民票のある市町村(住所地)以外で接種を受けられますか？

A3 原則として接種を受けることができるのは住民票のある市町村です。ただし、以下に該当する方は他の市町村の接種会場や医療機関で接種を受けることができます。

医療機関や高齢者施設等に
入院・入所中の方



入院・入所中の医療機関や施設等で接種を受けられる
場合があります。各医療機関や施設でご相談ください。

やむを得ない理由*により
住所地以外にお住まいの方



現在お住まいの市町村の担当窓口へご相談ください。
(申請が必要な場合があります)

* 単身赴任者、DV・ストーカー行為などの被害者、災害被害により他自治体に住んでいる方 など

DV・ストーカー行為の被害で八雲町に避難されている場合など、住所地からの接種券の受け取りが難しい方は「八雲町新型コロナワクチン相談窓口」へ事前にご相談ください。